

令和2年度第9回東区協議会 次第

日時：令和3年1月29日（金）午後1時30分から
会場：東区役所 31、32 会議室

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

(1) 協議事項について

ア 浜松市デジタル・スマートシティ構想（案）のパブリック・コメント実施について
【デジタル・スマートシティ推進事業本部】

イ ^{マース}浜松版 MaaS 構想（案）のパブリック・コメント実施について
【デジタル・スマートシティ推進事業本部】

ウ 令和2年度東区地域力向上事業の提案について 【東区・区振興課】

(2) 地域課題について

4 その他

(1) 各課からの連絡

(2) 2月の開催予定 令和3年2月24日（水）午後1時30分から
会場：東区役所 3階 31、32 会議室

3月の開催予定 令和3年3月25日（木）午後1時30分から
会場：東区役所 3階 31、32 会議室

5 閉会

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	浜松市デジタル・スマートシティ構想（案）の パブリック・コメント実施について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>○趣旨 本構想は、「デジタルファースト宣言」に基づき、都市づくりをデジタルファーストで進めるデジタル・スマートシティ政策の指針として策定し、官民共創で“デジタル・スマートシティ浜松”の実現を目指していくもの。</p> <p>○背景 ・本市は、令和元年10月に「デジタルファースト宣言」を行い、都市づくり、市民サービス、自治体運営の3分野を中心にデジタルの力を最大限に活かし、持続可能な都市づくりを推進している。 ・少子高齢化、インフラ老朽化、新型コロナウイルス感染症などの課題に直面する中で、まちづくりや都市経営に新たな視点や変革が求められている。</p> <p>※デジタル・スマートシティとは 「データや先端技術」を活かし、子どもや高齢者の見守りなど安全・安心といった「地域づくり」や新たなサービス創出などの「産業の活性化」に取り組む都市や地域。</p>				
対象の区協議会	全区協議会				
内 容	浜松市デジタル・スマートシティ構想（案）のパブリック・コメント実施について概要を説明するとともに、内容について協議するもの。 ○浜松市デジタル・スマートシティ構想（案）の構成（案） ※別添資料参照 I 構想策定の背景 II 構想策定の趣旨／構想の位置づけ III 将来像／目指す方向性（基本理念）／必要な視点／基本原則 IV 推進体制とエコシステム／ロードマップ V 第一期（2020年度～2024年度）における重点分野の設定 VI 用語の解説				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	パブリック・コメント実施（案の公表、意見募集） 令和3年1月25日～2月24日 市の考え方公表時期 令和3年3月予定 実施時期または施行時期 令和3年4月1日予定				
担当課	デジタル・スマートシティ 推進事業本部	担当者	三岡 由莉	電話	457-2454

将来像

～ デジタルで“繋がる未来”を共創～

人口減少・少子高齢化やインフラ老朽化、コロナ禍の状況においてデジタルの力を最大限に活用し、「市民QoLの向上」と「都市の最適化」を目指し、デジタルで“繋がる未来”を官民で共創します。

目指す方向性（基本理念） 「市民QoLの向上」と「都市の最適化」



推進体制とエコシステム

官民共創によるまちづくりを進め、「地域課題の解決」と「イノベーションや新たなビジネスを創出」するエコシステム（好循環）を形成します。



【推進体制】

- 「浜松市デジタル・スマートシティ官民連携プラットフォーム」(PF)を中核に官民共創でデジタル・スマートシティを推進。
- PFは各分野の推進組織と連携し、分野間連携とデータ利活用を推進。
- PFは民間主導のプロジェクトの創出を支援し、市民目線で地域のプラットフォーム及びコーディネーターの機能を担う。

【目指すエコシステム】

- ベンチャーなどから課題解決のアイデアやソリューションの提案を受け、実証実験を実施。
- 実証実験は「国土縮図型都市・浜松」の多様なフィールドを活用。
- トライ&エラーを繰り返し、社会実装へとつなげる。

市民は、実証実験への参加やサービスを選択する形で「市民QoL向上」に貢献。

企業は、地域課題の解決に貢献することでイノベーションや新たなビジネス創出の機会とする。

デジタルで“繋がる未来”の概観

デジタルの力を最大限に活用し、「課題解決型のアプローチ」と「未来に夢と希望を持つチャレンジ」を組み合わせることで、ヒト・モノ・コトを繋ぎ、“繋がる未来”を創造します。



遠隔医療やIoTを活用した見守りでどこでも安心して生活。AIがデータに基づきお薦めの食事や運動を紹介してくれる、いつまでも健康に生活。

高齢者や障がい者、外国人、女性、誰もがデジタル技術に支えられ、社会と繋がりが、それぞれの力を発揮。

デジタル活用で世界と音楽で繋がりが、デジタル・音楽・芸術が融合した新たな文化を浜松から発信。

世界の学校と繋がりがオンライン留学。AIが自分にあった学習メニューを推薦。年齢に関係なく、誰でも多様な学ぶ機会があり、いつでもチャレンジ可能。



ドローンやロボットの活用で省力化と生産性が向上。AIやビッグデータを駆使し、付加価値が向上した儲かる農業が実現。



どこにいてもドローンで好きなもの・サービスがいつでも届く。免許を返納し、付加価値が向上した儲かる農業が実現。



スマホ1台でどこでもいつでも簡単手続。必要な情報は必要な時に届き、困ったときは、24時間、AIコンシェルジュが対応。職員の対面相談も選べる、便利で安心な市役所。



センサーのデータやAI予測により危険を回避。被害を最小限に抑え、災害の状況もリアルタイムで可視化。大切な人や情報、支援に繋がりが安全・安心な社会を実現。

デジタルで“繋がる未来”のキーワード

- 人と人が繋がる（リモートでの見守りや面会、相談、帰省等）
- 社会と繋がる（高齢者や障がい者、外国人、女性等の社会参加をサポート）
- 都市部と地方が繋がる（リモートワークや多拠点居住の促進）
- サービスが繋がる（遠隔教育、遠隔医療、遠隔鑑賞等）

第一期（2020年度～2024年度）における重点取組分野

2020年度から2024年度の5年間で第一期と位置づけ、①本市の強みを活かした取組、②ウィズコロナ、ポストコロナのニューノーマルや安全・安心への対応、③課題解決型アプローチによる持続可能で包摂的な社会の構築に向けた取組、④推進基盤の構築や強化に重点的に取り組めます。

① 浜松の強みを 唯一無二のものに

ウエルネス

- 「予防・健康都市浜松」実現に向けた官民連携
- 健康情報を活用した生活習慣病等の予防・改善
- 介護ロボット等の活用による介護従事者の負担軽減
- AI等を活用した健診（検診）の受診率向上

音楽文化・ エンターテイメント

- デジタル技術を活用した文化事業の実施
- ニューノーマル時代のエンターテインメントの新たな楽しみ方の創出と普及
- インターネットを活用した音楽文化等の発信とリモートによる国際交流の推進

産業（ものづくり・農林業）

- 国土縮図型都市・浜松のフィールドを活用した新たなサービスやソリューションの創出
- サテライトオフィス等を活用したベンチャー企業等の誘致
- スマート農林業の推進
- 中小企業の生産性向上に向けたIT・IoT等の活用支援

商業・観光

- デジタル・マーケティングの活用による情報発信
- 新しい生活様式に即した観光の活性化と賑わいの創出
- 関係人口の拡大や多拠点居住の促進
- デジタル活用による移住・定住・交流の促進
- キャッシュレスの推進
- デジタルを活用したインセンティブ付与による誘客や消費活性化の研究

② 浜松らしい ニューノーマル社会の実現を目指して

リモートワーク・ 多拠点居住

- 関係人口の拡大や多拠点居住の促進
- デジタル活用による移住・定住・交流の促進
- リモートワークやテレワークの推進
- テレワークパーク構想の推進
- 副業・兼業人材の活用促進

見守り・ 災害対応

- IoT等を活用した高齢者や子どもの見守り推進
- 災害予測や災害状況の効果的な把握
- 災害関連情報の効果的な提供
- 避難所の効果的な3密対策

教育・ 子育て

- GIGAスクール構想の実現に向けた教育環境整備
- オフライン授業とオンライン授業のハイブリッドによる持続可能な教育の推進
- ICT等を活用した子ども子育て世代への効果的な情報提供や相談体制の構築

デジタル・ ガバメント

- 書面規制・押印・対面規制等の見直し
- 行政手続きのオンライン化やキャッシュレスの推進
- マイナンバーカードの取得促進とマイナンバーカードを活用した行政サービスの拡充
- 多様な伝達手段による情報の提供
- AIやICT等の活用による生産性の向上
- DX推進に向けた職員の人材育成

第一期

デジタル・ スマートシティ 浜松 の基礎固め

③ デジタルの力で持続的・包摂的社會を構築

モビリティ

- モビリティとサービスの連携による持続可能なまちづくりの推進
- モビリティサービス推進コンソーシアムを中核とした官民連携によるプロジェクトの創出
- 医療Maasの推進
- フードデリバリープラットフォームの推進
- テレワークパーク構想の推進

社会参加促進

- AIやICT等の活用による障壁の除去
- バリアフリー情報等のオープンデータ化の促進
- 情報へのアクセシビリティの向上
- ICT技術やSNS等を活用した市民参加の促進
- シニア向けスマホ講座等の充実

インフラ

- ドローンやセンサー等の活用によるインフラの老朽化対策
- 点群データなどインフラ情報のデジタル化
- 都市のデジタル化推進におけるインフラの利活用や高度化の検討

エネルギー・循環型社会

- 「浜松市域“RE100”」の実現に向けた推進
- スマートコミュニティ、スマートタウンのモデルの構築
- スマートプロジェクトの実現
- 新清掃工場及び新破砕処理センターをモデルとしたサーキュラーエコノミーの推進

④ 共創の基盤を構築し より強固なものに

人材育成

- 次代を担う若者の育成
- データ活用に関するセミナーやハッカソン等の開催
- シニア向けスマホ講座等の充実
- 人材育成におけるリモートやオンラインセミナー等の活用
- 人材育成における大学やCode for Japan等との連携

官民共創による 推進体制の強化

- 浜松市フェロー等外部人材の活用
- 官民共創によるプロジェクト創出に向けたアイデアソン等の開催
- 次代を担う若者世代の巻き込み
- 官民連携プラットフォームを活用した分野間の連携促進
- シビックテックとの連携や共創

データ連携基盤の整備や オープンデータの拡充

- データ流通のハブとなるデータ連携基盤の整備と利活用
- データ連携基盤の活用事例の創出（Ori-Projectの推進）
- オープンデータプラットフォーム(ODPF)の整備と利活用
- 点群データのオープンデータ化と利活用促進

通信基盤等の 整備や利活用促進

- 中山間地域等への光ファイバ網の整備支援
- 5Gアンテナ基地局の設置や利活用の促進
- 各種通信（高速・低速等）活用の事例の共有と横展開
- 活用事例の創出やニーズ喚起による各種通信インフラ整備の働きかけ

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	浜松版 MaaS 構想（案）のパブリック・コメント実施について				
事業の概要 （背景、経緯、 現状、課題等）	<p>○趣旨 本構想は、市民、企業・大学等、行政が主体的に参加し、地域課題解決や地域活性化に繋がる MaaS サービスを生み出す際の指針となるもの。</p> <p>○背景 ・人口減少・少子高齢化を背景に、公共交通の維持をはじめとした交通課題に直面している。生活サービス（買物や医療等）の維持も大きな課題であり、各種サービスとモビリティの連携による持続可能なまちづくりが求められている。</p> <p>※MaaS（Mobility as a Service）とは 一般的に、目的地までの移動について、異なる交通手段を組み合わせて、検索・予約・決済等を一括で行うことができるサービスを指す。本市ではこれに加え、交通を医療や商業といった異なるサービスと繋げることにより、市民にとってより便利で豊かな都市の実現を目指す。</p>				
対象の区協議会	全区協議会				
内 容	<p>浜松版 MaaS 構想（案）のパブリック・コメント実施について概要を説明するとともに、内容について協議するもの。</p> <p>○浜松版 MaaS 構想（案）の構成（案）※別添資料参照 I. 構想策定の背景 II. 構想策定の趣旨／構想の位置づけ III. 構想に活かすべき本市の強み IV. 構想の目指す方向性（基本理念） V. MaaS 推進の考え方 VI. モビリティサービス VII. 推進体制 VIII. ロードマップ IX. 第一期（2020～2024年）の取組イメージ X. 用語の解説</p>				
備 考 （答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など）	<p>パブリック・コメント実施（案の公表、意見募集） 令和3年1月25日～2月24日</p> <p>市の考え方公表時期 令和3年3月予定</p> <p>実施時期または施行時期 令和3年4月1日予定</p>				
担当課	デジタル・スマートシティ推進事業本部	担当者	深瀬真司	電話	457-2454

浜松版MaaS構想（案）

背景

- 国は、骨太の方針で、東京一極集中型から「多核連携型」への移行を掲げ、地方都市の活性化に向けた環境整備の推進を位置づけています。移動環境の整備は重要施策の一つであり「日本版MaaSの推進」等の取組が成長戦略に位置づけられています。また国際社会における環境負荷低減の要請への対応も求められています。
- 本市は、人口減少・少子高齢化を背景に、公共交通の維持をはじめとした交通課題に直面しています。生活サービス（買物や医療等）の維持も大きな課題であり、各種サービスとモビリティの連携による持続可能なまちづくりが求められています。
- 本市は「デジタルファースト宣言」のもとデジタル・スマートシティの取組を始動。データ活用等でMaaSの取組との連携が求められています。
- Withコロナ/ポストコロナ時代の「ニューノーマル」に対応した新たな環境整備の一つである「デュアルモード社会」の構築も求められています。

活かすべき本市の強み

- 多様な暮らし方や楽しみ方を可能にする環境（国土縮図型都市／交通至便）
- 市民・企業のやらまいか精神や共助の心
- ものづくり力（世界的な輸送用機器メーカーや楽器メーカー等の集積／スタートアップ・エコシステムグローバル拠点都市）

目指す方向性（基本理念）

ヒト・モノ・コトをモビリティで“繋ぐ”と、浜松の暮らしはもっとかがやく

人口減少・少子高齢化で限られた資源（ヒト・モノ・コト）をモビリティで繋ぎ、持続可能な都市を目指します。さらに、ヒトの移動に留まらない価値を創出し、浜松での暮らしをより豊かにし、来訪者にとっての魅力も高めています。

必要な視点1：地域ごとの魅力の最大化

都市部から中山間地まで多様な暮らし方・楽しみ方ができる本市の魅力最大化します。

必要な視点2：ともに支え、ともに創造

人々の移動や地域を“ともに支え”、様々なモビリティサービスを創出することでより豊かな暮らしを“ともに創造”します。

必要な視点3：しなやかに繋がる

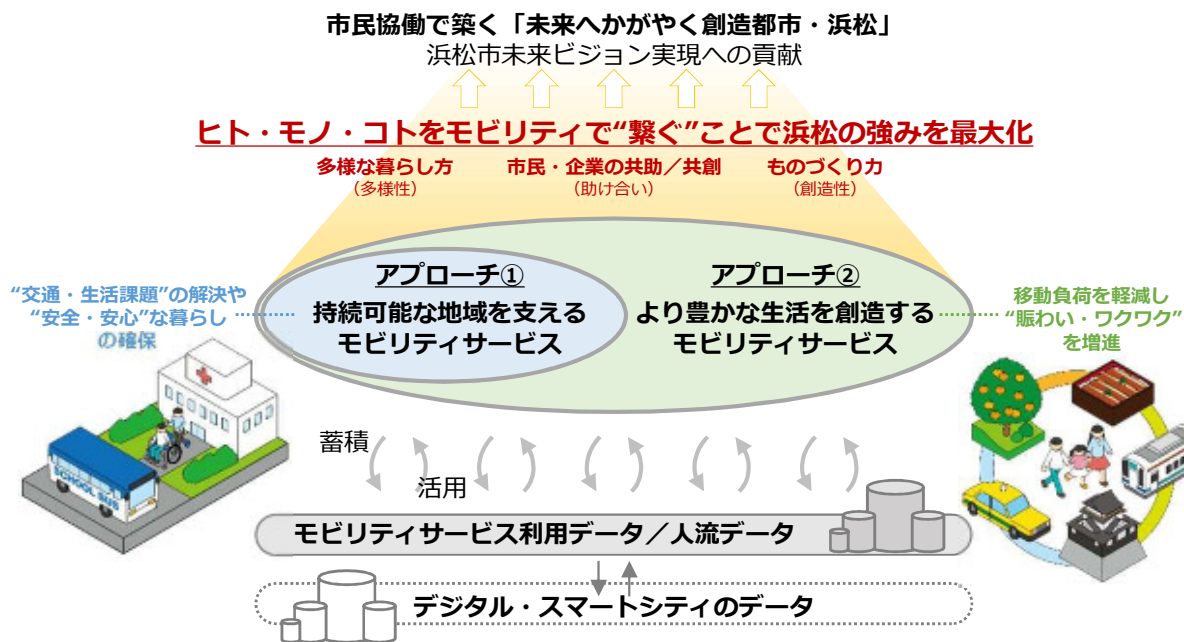
利用者目線のシームレスなサービスや自然災害・パンデミックへの備えなど、しなやかに繋がる地域を構築します

必要な視点4：市民起点でのまちづくり

コンパクトでメリハリのあるまちづくりとともに、デジタルテクノロジーは手段として捉え、高齢者や子育て世代をはじめ多様な市民の生活ニーズからサービスを発想します。

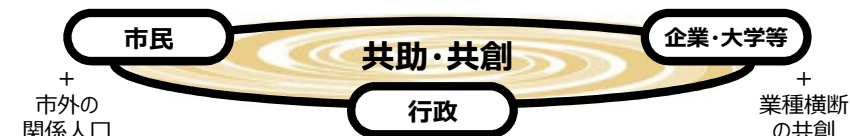
MaaS推進の考え方

喫緊の課題への対応（アプローチ①）と、未来へのチャレンジ（アプローチ②）を組合せて取り組みながら多様性・創造性といった浜松市の強みを最大化していきます。



推進体制：

市民・企業の主体的参加で創造性の高いエコシステムを形成していきます。



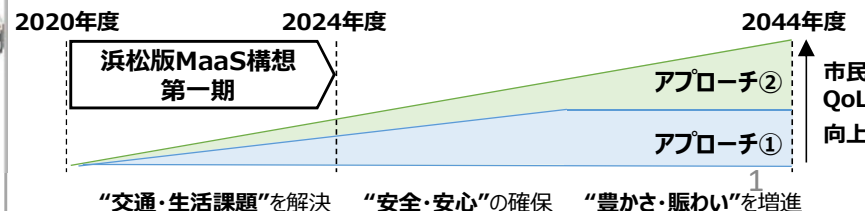
中核となる「浜松市モビリティサービス推進コンソーシアム」

官民が連携し、モビリティサービスを生み出すプロジェクト創出を支援しています。「浜松市デリバリープラットフォーム」や「浜松テレワークパーク構想」など、様々なプロジェクトが立ち上がり、創造性の高いエコシステムを形成しています。



ロードマップ：

2020年度から2024年度の5年間を第一期と位置づけ、交通・生活課題解決から着手し、モビリティとサービスの連携や官民共創の取組を推進し、浜松版MaaSの基礎固めを行います。



浜松版MaaS構想（案）

考えられるサービスのイメージ

“国土縮図型都市”と呼ばれる本市の多様なフィールドを活用し、市の全域でイノベーションを起こしていきます。

アプローチ①

持続可能な地域を支える
モビリティサービス

アプローチ②

より豊かな生活を創造する
モビリティサービス

移動負担を軽減し
“賑わい・ワクワク”
を増進

買物難民や
宅配業の人手不足
等への対応として、支えあ
いによる小売や物流の促進。

**移動販売や
配送の地域内連携**

中山間地域をはじめ、
公共交通の
維持が難しい地域
での活用を検討。

自動運転車の活用

**移動診療の推進
（医療MaaS）**

車を活用した遠隔診療や
遠隔服薬指導、薬剤
配送の推進。

遊休モビリティ資産の活用

介護や福祉施設の送迎車両やスクールバスなど、
昼間の遊休車両等の活用の促進。

多拠点居住用サブスクMaaS

（関係人口向けの移動環境）
「多拠点生活者」向けにサブスクで利用できる
移動手段の提供など、多拠点居住者
誘致に向けた環境整備。

浜松テレワークパーク構想

クルマをオフィス空間として活用し、
駐車場の空きスペースを利用
することで、景観や環境を
自由に選べるサービスを
官民共創で構築。

**異なる交通手段の連携や
一体的運用・運営**

異なる交通手段の連携や
デマンド型の運行等を活用し、
移動の効率化を促進。

**自家用車を使った乗り合いの促進
（自家用有償旅客運送等）**

公共交通の維持が困難な地域を
中心に、住民が自家用車を用いて、
住民を有償運送する共助型のサービスの
導入を促進。

観光資源との連携

モビリティで観光資源を
繋いだり、観光施設や
アクティビティとセットにしたチケット
の販売等で浜松の魅力を最大化。

**フードデリバリー
プラットフォーム構築**

浜松発の地方版フードデリバリー
プラットフォームを官民連携で構築。

デュアルモード社会づくりへの貢献

自然災害やパンデミック発生など、移動が
制限される際のドローン等の活用の検討。

**商業施設等
との連携**

クーポンの配信やサイネージへのリコメンド情報の表示
など、商業施設等との連携により、まちを活性化。

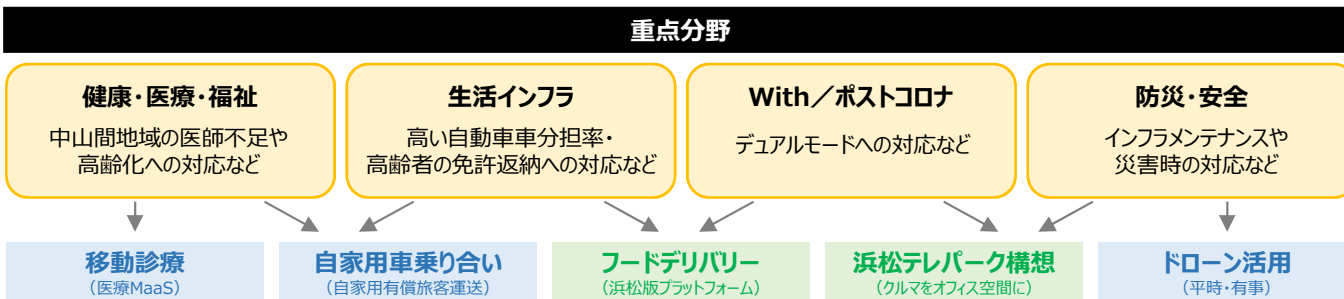
イベント等との連携

食、音楽、演劇等、場所を問わず
車で提供可能な様々なエンターテインメントを組み合わせ、
浜松の豊かな自然を活用した
イベントを提供。

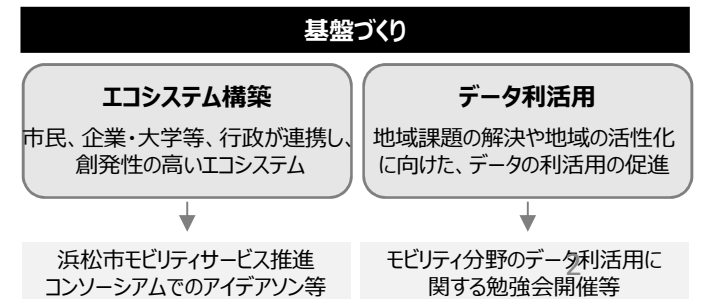
第一期（2020年度～2024年度）の取組

重点分野の取組と基盤づくりを推進し、本市が日本版MaaSを先導するエリアとなることを目指します。

重点分野



基盤づくり



第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	令和2年度東区地域力向上事業の提案について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>地域力向上事業は、市民協働の手法により住みよい地域社会を実現するため、市が実施又は支援する区の特性を活かした事業や課題を解決する事業です。</p> <p>○市民提案による住みよい地域づくり助成事業 団体の提案に基づき、市が公益上の必要を認め、団体が主体的に取り組む事業に対し市から補助金を交付することで、効果が期待できる事業</p>				
対象の区協議会	東区				
内 容	<p>○助成事業1件 提案のあった助成事業について、事業内容等に対しご意見をお伺いいたします。提案事業の詳細は別添資料の通りです。</p>				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	提案団体に、事業の採択・不採択の決定通知を送付(1月)				
担当課	東区・区振興課	担当者	沼野・梅尾	電話	424-0115

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

区分	予算額	交付決定額	残額	追加補助金額 (希望額)
助成事業	1,500,000円	638,000円	862,000円	100,000円

◆助成事業

No.	提案事業名	提案者	事業の目的・効果	提案内容	提案事業費 (希望補助額) (希望補助率)	採択 回数	区行政推進会議検討結果
1	3.11東日本大震災から10年・明日へつなぐ防災事業～キャンドルメッセージ・これからのあの日を忘れない～	特定非営利活動法人 積志かがやきカフェ	<p>〈事業の目的〉 東日本大震災から10年の節目に、住民参加型の防災事業を展開し、これまでの団体の活動を再確認する機会とする。 また、防災の重要性、被災地支援の継続等の情報発信を通して、これからの東区民、地域住民の一層の防災意識の向上を図るとともに、自助力、支援力を高める契機とする。</p> <p>〈事業の効果〉 ・事業を通して、地域住民の防災意識の高揚。 ・情報発信を通して、有事のための災害対策の推進。 ・住民としてできる自助と共助、心構え、実行力の育成。</p>	<p>内容</p> <p>□「3.11東日本大震災から10年・参加型キャンドルメッセージ・あの日をわすれない」の開催 ・日時：3月11日（木）16時～21時 ・会場：積志地区珈楽庵店内及び駐車場 ・内容：①住民参加型キャンドルメッセージ ②演奏会及び書道パフォーマンス ③大船渡市とのリモート交流</p> <p>□「3.11東日本大震災から10年・参加型キャンドルメッセージ・あの日をわすれない」写真展の開催 ・期間：3月9日（火）～12日（金） ・会場：積志協働センター、積志地区珈楽庵店内 ・内容：震災当時から10年の歩みボランティア活動の様子</p> <p>時期 令和3年2月1日（月）～令和3年3月31日（水）</p> <p>場所 東区積志地内</p>	200,000円 (100,000円) (50%)	0	<p>【採択（実施予定事業候補）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「明日へつなぐ防災事業」の準備から実施までの活動を通じて、事業に参加する地域住民や高校生等が、自助や共助、心構えの大切さを実感でき、災害時に役立つ実行力を身につけることができる。 地域全体の防災意識の高揚につながる。 本事業は、浜松市地域力向上事業実施要綱第3条第1項第2号の「安全安心な地域づくりに関する事業」に該当する事業である。 <p><補助率>50%以内 ・初回の採択であるため50%以内とした。</p>

令和2年度 第3回東区協議会 交通安全委員会 活動報告

日 時 令和3年1月12日(火) 10時00分～11時00分
会 場 東区役所 31・32会議室
出席者 交通安全委員：馬塚 繁光、原 利夫、松本 久和、山田 俊明、
米山 英二(敬称略)
事務局 沼野 恵樹、天野 数幸(東区・区振興課)

1 研修会

(1) 委員長あいさつ

(2) 静岡県交通安全協会浜松東地区支部交通安全指導員北澤係長より

自転車運転ルール等についての説明

①自転車は車両であることを再度認識していただきたい。

②自転車安全利用五則の説明

ア 自動車は車道が原則、歩道は例外

イ 車道は左側を通行

ウ 歩道よりを徐行

エ 安全ルールを守る

・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止

・夜間はライトを点灯

・信号遵守

・一時停止・安全確認

オ 子どもはヘルメットを着用 ※大人も着用して子どもの手本になるように

③法律の改正について

ア あおり運転の禁止 自転車にも適用される

イ 二人乗りに関する改正 対象年齢6歳未満 → 就学時まで

ウ 静岡県自転車条例の施行による保険加入の義務化(令和元年10月1日施行)

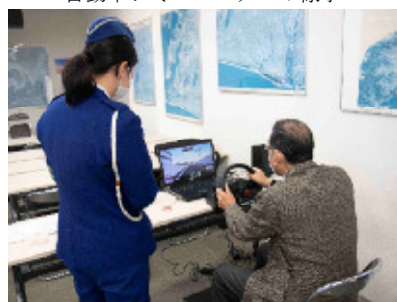
(3) 体験

- ・自転車シミュレーター
- ・自動車運転シミュレーター(セーフティナビ)

自転車シミュレーターの様子



自動車シミュレーターの様子



【裏面有】

2 次回開催日について

第4回交通安全委員会

日 時：3月4日（木）13時30分から

内 容：・1年間のまとめ
・令和3年度の活動計画について

浜松東署管内の交通事故日報

1 発生状況

(令和 2 年 12 月 31 日分)

区分	当日			当月累計			当年累計		
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者
当年				159	1	191	1,978	6	2,533
増減	-2		-2	-48	1	-65	-346	1	-533
率	-100.0		-100.0	-23.2	100.0	-25.4	-14.9	20.0	-17.4

2 路線別

区分	当日			当月累計			当年累計			
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	増減	死者	傷者
国道				38	1	45	485	-41	3	662
主要地方道				9		9	146	-15		195
一般県道				17		17	220	-80	1	280
市町村道				84		102	1,005	-180	2	1,244
その他				11		18	122	-30		152

3 市区町別

区分	当月累計			当年累計					
	件数	死者	傷者	件数	増減	死者	増減	傷者	増減
中区	17		20	136	-40	1	1	165	-72
東区	90		108	1,159	-235	3		1,464	-378
南区	52	1	63	683	-71	2		904	-83

4 当事者別件数 (第1当)

区分	当日	当月	当年	増減数
大型車		2	40	-3
中型車			32	-1
準中型車		1	45	-20
普通車		145	1,741	-285
二輪車		4	58	-13
自転車		6	55	-21
歩行者				-1
その他			2	2

注：不明は除く

5 居住地別件数 (第1当)

区分	当日	当月	当年	増減数
管内		86	1,089	-116
管外		64	782	-186
県内				
県外		8	102	7

注：不明は除く

6 年齢別件数 (第1当)

区分	当日	当月	当年	増減数
15歳以下		2	18	-1
16～19歳		4	97	-10
20～24歳		12	215	-68
25～29歳		15	191	-7
30～39歳		30	308	-97
40～49歳		28	334	-89
50～59歳		23	298	-45
60～64歳		10	126	-7
65歳以上		34	386	-18
不明		1	5	-4

7 事故類型別件数

区分	当日	当月	当年	増減数	
人对車両	対(背)面通行中		2	14	-4
	横断中		1	33	5
	横断歩道				
	その他		2	31	
その他		2	32	-14	
小計		7	110	-13	
車両相互	正面衝突			16	-2
	追突		55	764	-189
	出合い頭		57	632	-100
	追越すれ違い時			11	-3
	その他		23	195	-16
右左折時					
その他		11	196	-29	
小計		146	1,814	-339	
車両単独		6	54	6	
踏切					
合計		159	1,978	-346	

8 各種事故別

区分	当日累計			当月累計			当年累計					
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	増減	死者	増減	傷者	増減
幼児				3		3	27	-6			29	-7
園児				2		2	31	1			33	1
小学生				6		6	71	-23			75	-32
中学生				6		6	38	4			38	3
高校生				8		8	79	-34			81	-25
高齢者				47		26	593	-67	3	2	326	-81
高齢運転				33		50	374	-14	2	2	473	-34
歩行者				8		8	112	-11	2		110	-12
自転車				33		31	245	-52	2	2	237	-53
原付車				6		6	99	-23		-2	102	-24
自二車				7		7	101	-22	1	1	108	-34
若者起因				29		30	489	-70	1		651	-118
初心者				4		4	87	-11			138	6
無免許							3	-2			3	-5
飲酒				1		1	3	-5			4	-8
交差点				66		81	809	-121	2	-1	1,056	-118

令和2年度 第4回東区協議会 地域福祉委員会 活動報告

日時 令和3年1月15日（金）13:30～14:40
会場 東区役所3階 31会議室
出席者 石津 幸子、河合 よしの、清水 猶、鈴木 康弘、宮下 まゆみ、
村松 信子（50音順・敬称略）
鈴木 誠隆（社会福祉課長）、青野 守弘（長寿保険課長）、野沢 和好（健康づくり課長）、藤澤 佳子（長寿保険課）、伊藤 由紀恵（健康づくり課）
事務局 知久 正幸、長谷川 光洋

1 講話

コロナ禍での生活の仕方について

（1）講師：東区・健康づくり課 保健第1グループ 伊藤 由紀恵

- ・コロナ禍での自粛期間が長引くと、話す・歩く機会が減り、筋力や認知力が低下し「フレイル（虚弱）」と言われる状況に陥る。
- ・フレイルは高齢期における健康と要介護状態の間の段階で、多くの方がフレイルを経て要介護状態になる。
- ・フレイルは身体不活動の状況から進行する。例えば横断歩道を渡るのに以前より時間がかかる人は筋力量が低下しているので注意が必要。
- ・筋力量の測り方の一例として、両手の親指、人差し指で輪を作り、ふくらはぎの太さを図る。ふくらはぎの一番太い部分に対して輪に余裕があると筋力量が少なくなっていると考えられる。
- ・日本人は座っている時間が長く、身体不活動時間が長い。ウォーキングや、家事を運動の機会にするなど体を動かすことが重要。
- ・椅子を支えに利用したつま先立ちの筋トレを紹介。かかとを持ち上げ、勢い良くかかとを落とす。この筋トレは、足の裏に刺激を与え、骨粗しょう症に対しても効果が期待できる。
- ・高齢者はタンパク質不足に陥りやすい。効率良く摂取できる食品として乳製品がある。
- ・「嚥む力」、「飲み込む力」の維持も重要。食事の前に唾液腺のマッサージをして、スムーズに食事を取り低栄養を予防できる。

口腔マッサージの様子



【裏面有】

(2) 講師：東区・長寿保険課 高齢者福祉グループ 藤澤 佳子

- ・新型コロナウイルス感染症は、ウイルス性の風邪の一種で、発熱やのどの痛み、咳が長引くことが多く、倦怠感を訴える方が多い。また、味覚障害、嗅覚障害を伴うことがある。
- ・感染から発症までの潜伏期間は1日から12.5日といわれ、飛沫感染と接触感染によりうつるとされている。
- ・注意すべき症状として、37.5℃以上の発熱、咳、倦怠感などに加えて、呼吸苦、息切れの症状がある場合。また37.5℃以上の発熱、咳、倦怠感などの症状が、4日以上持続する場合。
- ・相談の目安として、①息苦しさ、倦怠感、高熱等の強い症状のいずれかがある場合。②高齢者、糖尿病、呼吸器疾患等の基礎疾患のある方や透析、免疫抑制剤、抗がん剤を用いている方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪症状がある場合。③その他、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が長く続く場合は、浜松市新型コロナコールセンター（発熱等受信相談センター）「0120-368-567」へ相談してほしい。
- ・ステイホームで足腰が弱ってきた、物忘れがひどくなった、認知症が心配、人と交流したい等、相談したい場合は担当の地域包括支援センターへ相談してほしい。包括職員が訪問し、自宅で出来る体操を教えたり、竜西荘、青龍荘の元気はつらつ教室、介護施設でのデイサービスの申請・調整をしたりできる。また地域の高齢者サロン等の紹介も行っている。
- ・検温、体調チェックをして相談、施設利用をしてほしい。

(3) 質疑応答

- ・歩くことを推奨していたが、自転車はどうか？
→じっとしているよりは良い。
- ・高齢者宅へ訪問した際の説明用として、本日配られたパンフレットが欲しい。在庫がなければ購入することも考えたい。
→在庫があるか確認する。あわせて購入業者、単価等もご報告したい。
- ・マスクは不織布が一番いいとされているがどうか？
→ウレタン製のものより繊維が細かく優れている。鼻と口が覆われていることが重要。
- ・無症状でもPCR検査はできるのか。
→聴き取り等により濃厚接触者と認定された場合は、行政検査により無料で検査する。発熱等の症状により検査が必要になる場合は、市内の医療機関において検査を受け健康保険が適用される。それ以外の場合は、任意となるため検査機関による有料での検査となる。
- ・後遺症について情報が流れているが実際はどうか。
→報道機関から様々な情報が流れているが、健康づくり課には直接相談がない。

2 次回開催について

日時：令和3年3月1日（月）13：30～

令和3年浜松市成人式の開催報告について

区民生活課

1 目的

- (1) 地域の人々の温かな祝福により、成人になったことの自覚と責任、社会に貢献しようとする気持ちを育む。
- (2) 郷土愛と周りの人々への感謝の念を醸成する。
- (3) 地域で青少年を健全に育てようとする気運を一層盛り上げる。

2 背景

平成13年1月より「地域で新成人をお祝いする」との趣旨のもと、地域分散方式で自治会を中心として成人式実行委員会を組織し実施している。

実績 令和3年（令和2年度） 東区開催 5 地区参加率 66.0 %
 全市開催 40 地区参加率 71.5 %

3 内容

日 時：令和3年1月10日（日） 午前10時から（蒲・佐藤小地区のみ午前10時30分から）

主 催：各地区成人式実行委員会

対象者：平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれで、以下のいずれかに当てはまる人

- (1) 浜松市の住民基本台帳に記載されている人（外国人住民を含む）
- (2) (1) 以外で、市内の小・中学校または高等学校などに在籍したことのある人や市内に通勤していて参加を希望する人

※東区内会場等一覧

地区名	中学校区	会場名	新成人数	参加者数	参加率
和田・中ノ町地区	天竜	天竜協働センター 体育館	258人	182人	70.5%
笠井地区	笠井	笠井協働センター 体育館	132人	94人	71.2%
積志地区	積志・中郡	積志協働センター 体育館	422人	277人	65.6%
長上地区	与進	浜松市総合産業展示館 北館4階1号ホール	238人	153人	64.3%
蒲・佐藤小地区	丸塚	サーラプラザ浜松 4階サーラホール	267人	163人	61.0%
合 計			1,317人	869人	66.0%

《参考》全市開催 新成人数 7,647人 参加者数 5,464人 参加率 71.5% [速報値]

※令和3年1月10日 開催風景

【天竜】



【笠井】



【積志】



【長上】



【蒲】



令和元年度 がん検診受診率（浜松市国民健康保険加入者）

1. 区別の受診率

(単位:%)

種別 区	結核・肺がん	胃がん	大腸がん	子宮頸がん	乳がん
中区	26.4	16.0	24.2	10.3	15.1
東区	25.7	14.0	22.8	9.9	15.0
西区	29.4	18.3	27.3	13.8	17.9
南区	26.5	15.5	23.9	11.8	15.3
北区	26.0	15.2	24.7	13.4	17.2
浜北区	32.5	18.2	29.2	12.6	15.6
天竜区	29.5	19.6	26.3	17.0	20.7
計	27.6	16.3	25.2	11.9	16.1

2. 東区地区別の受診率

(単位:%)

種別 地区	結核・肺がん	胃がん	大腸がん	子宮頸がん	乳がん
積志	27.0	15.0	23.6	11.1	16.0
長上	25.8	14.1	22.3	9.0	14.2
笠井	28.1	14.7	24.8	10.5	14.9
中ノ町	24.8	14.0	22.3	8.5	13.2
和田	22.8	13.7	21.0	9.0	14.7
蒲	23.8	11.7	21.7	9.7	15.4
計	25.7	14.0	22.8	9.9	15.0

3. 東区 地区別・前年度比較

(単位:%)

種別 地区	結核・肺がん			胃がん			大腸がん			子宮頸がん			乳がん		
	H30	R元	比較	H30	R元	比較	H30	R元	比較	H30	R元	比較	H30	R元	比較
積志	26.3	27.0	0.7	14.8	15.0	0.2	23.0	23.6	0.6	11.5	11.1	△ 0.4	14.9	16.0	1.1
長上	25.0	25.8	0.8	13.8	14.1	0.3	22.1	22.3	0.2	9.5	9.0	△ 0.5	13.7	14.2	0.5
笠井	27.0	28.1	1.1	14.0	14.7	0.7	23.4	24.8	1.4	11.4	10.5	△ 0.9	15.2	14.9	△ 0.3
中ノ町	25.4	24.8	△ 0.6	15.1	14.0	△ 1.1	23.6	22.3	△ 1.3	10.6	8.5	△ 2.1	15.5	13.2	△ 2.3
和田	22.6	22.8	0.2	13.9	13.7	△ 0.2	20.4	21.0	0.4	9.3	9.0	△ 0.3	14.4	14.7	0.3
蒲	22.9	23.8	0.9	12.2	11.7	△ 0.5	20.6	21.7	1.1	9.4	9.7	0.3	13.0	15.4	2.4
計	25.0	25.7	0.7	14.0	14.0	0.0	22.2	22.8	0.6	10.4	9.9	△ 0.5	14.4	15.0	0.6



報道発表

区協議会の開催日程（1月）について

区協議会が、次のとおり開催されます。

協議会名	回数	日時	場所	会議内容(予定)	傍聴定員	問合せ先
中区協議会	第9回	1月27日 (水) 13:30~	市役所北館 1階101会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・(協議)浜松市デジタル・スマートシティ構想(案)のパブリック・コメント実施について ・(協議)浜松版MaaS構想(案)のパブリック・コメント実施について ・その他 	5人程度 (先着順)	中区役所 区振興課 TEL:457-2210
東区協議会	第9回	1月29日 (金) 13:30~	東区役所 3階31・32会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・(協議)浜松市デジタル・スマートシティ構想(案)のパブリック・コメント実施について ・(協議)浜松版MaaS構想(案)のパブリック・コメント実施について ・(協議)令和2年度東区地域力向上事業の提案について ・地域課題について ・その他 	5人程度 (先着順)	東区役所 区振興課 TEL:424-0115
西区協議会	第9回	1月27日 (水) 13:30~	舞阪協働センター 1階ホール	<ul style="list-style-type: none"> ・(協議)浜松市デジタル・スマートシティ構想(案)のパブリック・コメント実施について ・(協議)浜松版MaaS構想(案)のパブリック・コメント実施について ・その他 	5人程度 (先着順)	西区役所 区振興課 TEL:597-1112
南区協議会	第9回	1月28日 (木) 13:30~	五島協働センター 1階ホール	<ul style="list-style-type: none"> ・(答申)遠州灘海浜公園(江之島地区)プールの廃止に伴う都市公園条例の改正について ・(協議)浜松市デジタル・スマートシティ構想(案)のパブリック・コメント実施について ・(協議)浜松版MaaS構想(案)のパブリック・コメント実施について ・その他 	5人程度 (先着順)	南区役所 区振興課 TEL:425-1120
北区協議会	第9回	1月27日 (水) 10:00~	北区役所 3階31・32会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・(協議)浜松市デジタル・スマートシティ構想(案)のパブリック・コメント実施について ・(協議)浜松版MaaS構想(案)のパブリック・コメント実施について ・その他 	5人程度 (先着順)	北区役所 区振興課 TEL:523-1168
浜北区協議会	第9回	1月21日 (木) 13:30~	浜北区役所 3階大会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・(協議)浜松市デジタル・スマートシティ構想(案)のパブリック・コメント実施について ・(協議)浜松版MaaS構想(案)のパブリック・コメント実施について ・その他 	10人程度 (先着順)	浜北区役所 区振興課 TEL:585-1141
天竜区協議会	第9回	1月27日 (水) 14:00~	天竜区役所 2階21・22会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・(協議)浜松市デジタル・スマートシティ構想(案)のパブリック・コメント実施について ・(協議)浜松版MaaS構想(案)のパブリック・コメント実施について ・(協議)令和2年度天竜区地域力向上事業の提案について ・地域課題について ・その他 	5人程度 (先着順)	天竜区役所 区振興課 TEL:922-0013

*傍聴の申し込みは、各区役所区振興課へお問い合わせください。

*傍聴される場合は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予防するため、下記の点にご協力ください。なお、発熱等の風邪症状のある方は、傍聴をご遠慮くださいますようお願いいたします。

- ・マスクの着用
- ・手指消毒液の使用（傍聴者受付に用意しております。）

